

4 - 9 地盤沈下

4.9 地盤沈下

4.9.1 調査

1 調査結果

1) 地盤沈下の状況

地盤沈下を引き起こす要因は、地下水の過剰な採取により地下水位が低下し、粘土層が収縮するために生じることが知られている。一度沈下した地盤は元に戻らず、建造物の損壊や洪水時の浸水増大などの被害をもたらす危険性が指摘されている。

「第2章 地域の概況」でも記載したように、対象事業実施区域及びその周囲において、地盤沈下の調査は実施されていない状況である。

なお、対象事業実施区域の周辺において、既存施設の千曲衛生センターでは1日あたり1,000m³~1,500m³の地下水を水源として利用しているが、敷地内で地盤沈下は発生していない。

4.9.2 予測及び評価の結果

1 工事中の掘削による影響

1) 予測結果

対象事業実施区域内及びその周辺においては、地盤沈下は発生していない。

また、対象事業実施区域内及びその周辺のボーリング調査結果によると、表土を除いてほとんどが砂礫であり、圧密沈下を起こすような粘性土や有機質土は分布していない。

以上のことから、地下水の揚水による地盤沈下の影響はないと予測した。

2) 環境保全措置の内容と経緯

対象事業実施区域内及びその周辺のボーリング調査結果によると、表土を除いてほとんどが砂礫であり、圧密沈下を起こすような粘性土や有機質土は分布していない。

ただし、地下水採取に伴い砂等の礫間充填物(あまり締まっていない砂)の流動化による地盤沈下の可能性が否定できないため、地下水の揚水(湧水)と合わせて砂質等を採取しないような取水構造とすることが必要である。

このため、工事においては揚水量及び影響範囲を低減させる工法が必要と考えられる。

現時点においては具体的な工法は確定していないが、計画施設の設計や施工の段階において、揚水による影響の解析を行い、その結果に基づき、表4-9-1に示す環境保全措置を行い、揚水量の低減、環境影響範囲の最小化を講じることとする。

表 4-9-1 環境保全措置(工事による影響)

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
揚水量を低減する掘削工法等の検討	効果的な掘削工法等の検討、設計に必要な調査(試験揚水)を実施する	最小化
掘削深度の最小化	施設設計にあたっては、ピット容量及び深度の最小化を図る	最小化
止水矢板等の設置による影響範囲の最小化	止水矢板、地盤改良等により揚水量の最小化及び地下水位低下の影響範囲の最小化を図る	最小化
地下水位モニタリングの実施	掘削工事に伴う揚水期間中及びその前後において、周辺の水利用施設及び地下水低下の影響が考えられる地下水流向の下流側で地下水位の変動を確認する。また、その結果、周辺での地下水利用や地盤沈下等に影響を与える場合には、地下水位回復のために必要な措置を実施する	低減
流動化物(砂等の礫間充填物)を採取しない揚水方法の採用	地下水の揚水中に地質に含まれる砂礫や礫間充填物を汲み上げることにより、地盤沈下の可能性があるため、これらの流動化する砂礫等採取しない揚水方法を採用することにより、地盤沈下の可能性を低減する	低減

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模または程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正：影響を受けた環境を修復、回復または復元すること等により、影響を修正する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

3) 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置を踏まえ、工事中に地下水を揚水したことによる地盤沈下への影響ができる限り緩和されているかについて検討した。

また、予測結果が表4-9-2に示す環境保全に関する目標と整合が図られているかどうかを検討した。

表 4-9-2 環境保全に関する目標(工事による影響)

項目	環境保全に関する目標
地盤沈下	地盤沈下により地域住民の生活環境に著しい影響を与えないこと

4) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「2) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、「揚水量を低減する掘削工法等の検討」、「止水矢板等の設置による影響範囲の最小化」を行うことで、影響は最小化される。

また、「地下水位モニタリングの実施」及び「流動化物（砂等の礫間充填物）を採取しない揚水方法の採用」を実施することで地盤沈下の影響を低減させることとする。

以上のことから、工事中における地盤沈下への影響は、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

地下水の揚水を伴う掘削工事に際して、揚水量を低減する止水対策等を実施しない場合は、地下水位が低下することにより、泥がち堆積物の地域において地盤沈下の影響が生じることが懸念される。

このため、表4-9-1に示す環境保全措置を実施することで、周辺地域における地下水位低下の影響を最小化あるいは低減させることとする。

また、掘削工事に伴う揚水期間中及びその前後において、地下水位のモニタリングによって、地下水位の著しい低下が確認された場合には、回復措置を講じることとしていることから、地下水位低下に伴う地盤沈下は生じないものと考えられる。

以上のことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

2 存在・供用時の焼却施設の稼働による影響

1) 予測結果

対象事業実施区域及びその周辺部において千曲衛生センター（井戸深さ95～100m）で1,000～1,500m³/日の地下水を取水しているが、地盤沈下は発生していない。

さらに、対象事業実施区域内及びその周辺の地質構造をみると、表土を除いてほとんどが砂礫であり、圧密沈下を起こすような粘性土や有機質土は分布していない。

以上のことから、地下水の揚水による地盤沈下の影響はないと予測した。

2) 環境保全措置の内容と経緯

施設の稼働による地盤沈下の影響はないものの、地下水の揚水（湧水）に伴って地下水採取中に砂等の礫間充填物（あまり締まっていない砂）の流動化による地盤沈下の可能性が否定できないため、地下水の揚水（湧水）と合わせて砂質等を採取しないような取水構造とする。

表 4-9-3 環境保全措置（存在・供用による影響）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
流動化物（砂等の礫間充填物）を採取しない揚水方法の採用	地下水の揚水中に地質中に含まれる砂礫や礫間充填物を汲み上げることにより、地盤沈下の可能性があるため、これらの流動化する砂礫等採取しない揚水方法を採用することにより、地盤沈下の可能性を低減する	低 減
安全揚水量の検討	取水する帯水層における安全揚水量を確認する	低 減

【環境保全措置の種類】

回 避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模または程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修 正：影響を受けた環境を修復、回復または復元すること等により、影響を修正する。

低 減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代 償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

3) 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置を踏まえ、施設の稼働により地下水を揚水したことによる地盤沈下への影響ができる限り緩和されているかについて検討した。

また、予測結果が、表4-9-4に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-9-4 環境保全に関する目標（存在・供用による影響）

項目	環境保全に関する目標
地盤沈下	地盤沈下により地域住民の生活環境に著しい影響を与えないこと

4) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

予測の結果、地下水の揚水（地下水位の低下）による地盤沈下の影響はないと予測した。

予測条件となる地下水の揚水にあたっては、表4-9-3で示したように、「流動化物（砂等の礫間充填物）を採取しない揚水方法の採用」及び「安全揚水量の検討」を行う計画であり、地下水の揚水（地下水位の低下）に伴う地盤沈下は低減される。

以上のことから、施設の稼働による地盤沈下への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

対象事業実施区域内及びその周辺において地盤沈下は発生していない。

また、地質構造等からも地下水の揚水による対象事業実施区域内及びその周辺の地盤沈下は起きないものと予測しており、地下水の利用に際しては安全揚水量の検討を行うことから、地域住民の生活環境に著しい影響を与えるものではない。

以上のことから、地下水の揚水（地下水位の低下）による地盤沈下の影響はなく、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。